

第3期第10回 帯広市産業振興会議 次第

日時：平成26年10月21日（火）17:00～

場所：帯広市役所10階 第5A会議室

I. 開会

II. 市長挨拶

III. 会長挨拶

IV. 協議

1. 「産業振興の考え方」について
2. 帯広市産業振興ビジョン見直し案（たたき台）について
3. 具体的な事業化に向けた検討について

V. その他

VI. 閉会

配付資料	・資料1	帯広市産業振興ビジョン見直し案（たたき台）新旧対照表
	・資料2	具体的な事業化に向けた検討表（集計結果）
	・参考資料	産業振興の考え方（帯広市産業振興ビジョンからの抜粋）

帯広市産業振興ビジョン見直し案（たたき台）新旧対照表

旧	新	対応方向の反映
<p>3. 展開施策</p> <p>(1) 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>地域経済の活力がなければ、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になります。地場企業の大半を占める中小企業の振興は、豊かな市民生活を支えるために不可欠な取り組みです。雇用の確保・拡大は、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の経済の振興・活性化に不可欠であり、地域雇用の担い手である中小企業は、極めて重要な存在であることは言うまでもありません。</p> <p>「人財」「モノ」「金」「情報」などの経営資源に注目しながら、中小企業振興を総合的に支援する施策の拡充を図ります。</p> <p>【重点プロジェクト(1)創業・起業支援プロジェクト】</p> <p>「創業・起業」を活発化するためには教育の重要性が第一に挙げられることから、地域産業を支える人材育成について、教育委員会や保護者の理解と協力を得ながら、小中高・高等教育を通して一貫した取り組みとなるよう、長期的な視点に立って施策を進めます。</p> <p>また、創業や起業を支援するため、相談者に対して多面的なサポートをすることができる体制を整備します。</p>	<p>3. 展開施策</p> <p>(1) 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>地域経済の活力がなければ、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になります。地場企業の大半を占める中小企業の振興は、豊かな市民生活を支えるために不可欠な取り組みです。雇用の確保・拡大は、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の経済の振興・活性化に不可欠であり、地域雇用の担い手である中小企業は、極めて重要な存在であることは言うまでもありません。</p> <p>「人財」「モノ」「金」「情報」などの経営資源に注目しながら、中小企業振興を総合的に支援する施策の拡充を図ります。</p> <p>【重点プロジェクト(1)創業・起業支援プロジェクト】</p> <p><u>少子高齢化、人口減少が進む中で、地域の活力の維持や全体の市場の拡大を図っていくことが重要となっています。そのため、将来性のある新たな産業分野での創業・起業が期待され、創業のマインドを高めていくことが重要です。</u></p> <p>「創業・起業」を活発化するためには教育の重要性が第一に挙げられることから、地域産業を支える人材育成について、教育委員会や保護者の理解と協力を得ながら、小中高・高等教育を通して一貫した取り組みとなるよう、長期的な視点に立って施策を進めます。</p> <p>また、創業や起業を支援するため、相談者に対して多面的なサポートをすることができる体制を整備します。</p>	<p>対応方向 1-①</p>

重点プロジェクトを構成する施策▲創業・起業支援

展開事業(06)■創業・起業応援

- 子どもの職業観育成はできるだけ早期の段階から実施することが望ましく、「働くことの大切さや喜び」更には「創業することの素晴らしさ」を伝えたり、働くことを体験する場の提供等について、長期的な視点に立ち、教育委員会や保護者の理解と協力を求めながら取り組みます。
- 創業・起業をした人、これから創業・起業を志す人に対し、情報提供やアドバイスを行うため、必要な関連サービスを1箇所で完結できる相談機能の充実・強化に取り組みます。
- 創業・起業の一般的なノウハウや、国・道・市等の支援策などをわかりやすく周知する施策として、創業・起業支援フェアなどに取り組みます。

展開事業(07)■創業・起業実践

- 創業・起業を資金面で支援するため、融資制度の拡充などを検討します。
- 起業家の育成を目的とした研究開発型の期限付賃貸オフィスの設置など、経営的な知識を習得しながら成長を支援する施策について検討します。

【重点プロジェクト(2) 中小企業総合支援プロジェクト】

中小企業を総合的に支援するため、関係機関のネットワークを充実します。事業承継や事業再生を支援する仕組みの検討や、中小企業向け情報の提供方法・内容の充実を図ります。

重点プロジェクトを構成する施策▲創業・起業支援

展開事業(06)■創業・起業応援

- 子どもの職業観育成はできるだけ早期の段階から実施することが望ましく、「働くことの大切さや喜び」更には「創業することの素晴らしさ」を伝えたり、働くことを体験する場の提供等について、長期的な視点に立ち、教育委員会や保護者の理解と協力を求めながら取り組みます。
- 創業・起業をした人、これから創業・起業を志す人に対し、情報提供やアドバイスなどの必要な関連サービスの提供を1箇所で完結できる相談機能の充実・強化に取り組みます。また、創業のマインドを高め、新たな産業分野での創業・起業を促します。
- 創業・起業の一般的なノウハウや、国・道・市等の支援策などをわかりやすく周知する施策として、創業・起業支援フェアなどに取り組みます。

展開事業(07)■創業・起業実践

- 創業・起業を資金面で支援するため、融資制度の拡充などを検討します。
- 起業家の育成を目的とした研究開発型の期限付賃貸オフィスの設置など、経営的な知識を習得しながら成長を支援する施策について検討します。

【重点プロジェクト(2) 中小企業総合支援プロジェクト】

中小企業を総合的に支援するため、関係機関のネットワークをこれまで以上に深め、施策や情報発信の統一化を可能な限り行っていく必要があることから、事業承継や事業再生を支援する仕組みの検討や、中小企業向け情報の提供方法・内

対応方向 1-①

対応方向 1-②

<p>重点プロジェクトを構成する施策▲中小企業総合支援</p> <p>展開事業(01)■中小企業総合相談機能整備 展開事業(09)■事業承継・事業再生支援 展開事業(03)■とちかち応援団のネットワーク化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業者が抱える様々な課題に対し、相談体制の充実や、各種制度の活用、計画策定に係る専門的アドバイスなど、総合的な支援体制を構築します。 ●行政機関や中小企業関係団体などが有している中小企業者向けの<u>情報</u>を利用者にとってより効果的に提供する仕組みを検討します。 ●事業承継・事業再生の円滑な推進を図るため、関係支援機関と連携し、相談・支援体制を整備するとともに、セミナーの開催や専門家派遣など個々の状況に応じた取組みを進めます。 ●帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。(再掲) <p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策①経営支援</p> <p>展開事業(01)■中小企業総合相談機能整備(重点プロジェクト再掲) 展開事業(02)■<u>仮称</u>・産業振興会議の運営 展開事業(03)■とちかち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト再掲)</p>	<p>容の充実を図ります。</p> <p>重点プロジェクトを構成する施策▲中小企業総合支援</p> <p>展開事業(01)■中小企業総合相談機能整備 展開事業(09)■事業承継・事業再生支援 展開事業(03)■とちかち応援団のネットワーク化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業者が抱える様々な課題に対し、相談体制の充実や、各種制度の活用、計画策定に係る専門的アドバイスなど、総合的な支援体制を構築します。 ●行政機関や中小企業関係団体などが有している中小企業者向けの<u>施策や情報発信の統一化を図り</u>利用者にとってより効果的に提供する仕組みを検討します。 ●事業承継・事業再生の円滑な推進を図るため、関係支援機関と連携し、相談・支援体制を整備するとともに、セミナーの開催や専門家派遣など個々の状況に応じた取組みを進めます。 ●帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。(再掲) <p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策①経営支援</p> <p>展開事業(01)■中小企業総合相談機能整備(重点プロジェクト再掲) 展開事業(02)■産業振興会議の運営 展開事業(03)■とちかち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト再掲)</p>	<p>対応方向 1-②</p> <p>「仮称・」を削除。</p>
---	--	--

展開事業(04)■同業種・異業種交流の組織化と情報提供

- 中小企業者に対する効果的な情報発信の仕組みの検討、推進を図ります。
- 中小企業者等と協働で施策を推進するため、中小企業振興協議会の後継組織を設置します。
- 同業種・異業種交流を活性化するため、目的を明確にした上で、関係機関がサポートすることにより効果的な交流を促進します。

◆20の基本施策②組織化促進・中小企業団体の育成

展開事業(05)■組織化促進・中小企業団体の育成

- 中小企業者の組織化や中小企業団体の育成など中小企業の振興に向けた支援を行います。

◆20の基本施策③創業・起業の促進

展開事業(06)■創業・起業応援(重点プロジェクト再掲)

展開事業(07)■創業・起業実践(重点プロジェクト再掲)

◆20の基本施策④経営基盤の強化

展開事業(08)■融資制度の充実

展開事業(09)■事業承継・事業再生支援(重点プロジェクト再掲)

- 中小企業者の資金繰りの円滑化に資するため、中小企業振興融資制度の充実を図ります。特に経営基盤の脆弱な小規模事業者に対しては、信用補完などの支援策の充実を図ります。

展開事業(04)■同業種・異業種交流の組織化と情報提供

- 中小企業者に対する効果的な情報発信の仕組みの検討、推進を図ります。
- 中小企業者等と協働で施策を推進するため、中小企業振興協議会の後継組織を設置します。
- 同業種・異業種交流を活性化するため、目的を明確にした上で、関係機関がサポートすることにより効果的な交流を促進します。

◆20の基本施策②組織化促進・中小企業団体の育成

展開事業(05)■組織化促進・中小企業団体の育成

- 中小企業者の組織化や中小企業団体の育成など中小企業の振興に向けた支援を行います。

◆20の基本施策③創業・起業の促進

展開事業(06)■創業・起業応援(重点プロジェクト再掲)

展開事業(07)■創業・起業実践(重点プロジェクト再掲)

◆20の基本施策④経営基盤の強化

展開事業(08)■融資制度の充実

展開事業(09)■事業承継・事業再生支援(重点プロジェクト再掲)

- 中小企業者の資金繰りの円滑化に資するため、中小企業振興融資制度の充実を図ります。特に経営基盤の脆弱な小規模事業者に対しては、信用補完などの支援策の充実を図ります。

◆20の基本施策⑤商業・商店街の活性化

展開事業(10)■商業関係団体支援

展開事業(11)■商店街活性化・商店街団体支援

- 商業関係団体が行う商業振興のための活動を支援します。
- 商店街振興組合等が、商店街設備の整備及びその利活用、来客数や売上の増加、地域住民のニーズにこたえるために行う事業を支援します。

◆20の基本施策⑥建設産業の革新支援

展開事業(12)■ものづくり相談支援(新事業・新分野進出)

- 「帯広市ものづくり総合支援補助金」制度による、建設業等の新事業・新分野進出を支援します。また北海道が進める同種の事業や相談窓口との連携を促進します。

◆20の基本施策⑦地域経済の調査研究

展開事業(13)■地域経済の調査分析

- 地域内経済循環の現状を把握し、施策の効果を測定するためには、継続的に地域経済の調査分析を行う必要があることから、行政、経済団体、大学、試験研究機関、金融機関等の連携のもと、調査分析の効果的实施や有効活用を進めます。
- 地域の中小企業者等の実態調査について、実態分析や施

◆20の基本施策⑤商業・商店街の活性化

商業の活性化に向けて、事業者等の自発的な取組を促すための効果的な支援手法について検討していく必要があります。

展開事業(10)■商業関係団体支援

展開事業(11)■商店街活性化・商店街団体支援

- 商業関係団体が行う商業振興のための活動を支援します。
- 商店街等が、商店街設備の整備及びその利活用、来客数や売上の増加、地域住民のニーズにこたえるために行う事業を支援します。
- そのほか、商業者や商店街が行う、新たな集客策やサービスの質の向上を図る取組に対して支援を検討します。

◆20の基本施策⑥建設産業の革新支援

展開事業(12)■ものづくり相談支援(新事業・新分野進出)

- 「帯広市ものづくり総合支援補助金」制度による、建設業等の新事業・新分野進出を支援します。また北海道が進める同種の事業や相談窓口との連携を促進します。

◆20の基本施策⑦地域経済の調査研究

展開事業(13)■地域経済の調査分析

- 地域内経済循環の現状を把握し、施策の効果を測定するためには、継続的に地域経済の調査分析を行う必要があることから、行政、経済団体、大学、試験研究機関、金融機関等の連携のもと、調査分析の効果的实施や有効活用を進めます。
- 地域の中小企業者等の実態調査について、実態分析や施

対応方向 1-③

策の効果測定などに活かすよう実施時期や調査内容の研究を進めます。

(2) 産業人・担い手の育成

わが国は、はじめて総人口が縮小する時代が到来し、今後は、地域産業の活力創出を担う人材の育成・確保が、地域の中小企業等にとってますます重要な課題になります。

人材の育成・確保は、中小企業の経営力の向上、生産性の向上、経営革新など、中小企業の経営基盤の強化を図る上で重要な課題であることから、地域の産学官、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的、効果的な人材教育を推進するしくみづくりに取り組みます。

さらに、地域の優位産業である食料及び関連産業を担う人材育成機関の充実を促進します。

【重点プロジェクト(3) 人材育成プロジェクト】

産業人・担い手の育成事業について、中小企業研修連携会議を設置し、研修事業に関する情報の一元化を推進します。

シルバー人材センターの機能を充実・強化し、団塊の世代や高齢者、女性などの能力を地域経済の活性化のために発揮できるよう取り組みます。

重点プロジェクトを構成する施策▲地域「人財」育成連携

展開事業(15)■「人財」育成

展開事業(16)■総合的研修

- 中小企業向け研修事業を効果的、効率的に行うため中小企業研修連携会議を設置し、研修事業の調整、意見交換を

策の効果測定などに活かすよう実施時期や調査内容の研究を進めます。

(2) 産業人・担い手の育成

わが国は、はじめて総人口が縮小する時代が到来し、今後は、地域産業の活力創出を担う人材の育成・確保が、地域の中小企業等にとってますます重要な課題になります。

人材の育成・確保は、中小企業の経営力の向上、生産性の向上、経営革新など、中小企業の経営基盤の強化を図る上で重要な課題であることから、地域の産学官、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的、効果的な人材教育を推進するしくみづくりに取り組みます。

さらに、地域の優位産業である食料及び関連産業を担う人材育成機関の充実を促進します。

【重点プロジェクト(3) 人材育成プロジェクト】

産業人・担い手の育成事業について、中小企業研修連携会議を設置し、研修事業に関する情報の一元化を推進します。

シルバー人材センターの機能を充実・強化し、団塊の世代や高齢者、女性などの能力を地域経済の活性化のために発揮できるよう取り組みます。

重点プロジェクトを構成する施策▲地域「人財」育成連携

展開事業(15)■「人財」育成

展開事業(16)■総合的研修

- 中小企業向け研修事業を効果的、効率的に行うため中小企業研修連携会議を設置し、研修事業の調整、意見交換を

進めます。

- 関係機関と連携し、実践的な経営者向け研修事業の充実を図ります。
- 関係機関が実施している中小企業者向け研修を中小企業のニーズに応じた必要なカリキュラムへ再構築するための検討を行います。
- 各団体が実施している研修等を収録したビデオテープ等を図書館などで貸し出すなど、中小企業者等が気軽に研修できる仕組みづくりを進めます。
- 職業観・勤労観の育成を目的として、小中学校や高校へ中小企業者が出向いて行う出前講座の実施を促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲人材マッチングシステム強化

展開事業(18)■雇用創出支援

- 「人材マッチングシステム(ジョブジョブとかち)」を充実・強化し、求職者のスキルや経歴等をデータベース化し、求人意欲のある企業に情報提供しながら両者のマッチングを図ります。また、求職者のスキルアップを図りながら就職促進につなげるとともに、就職後もフォローアップを続ける施策に取り組みます。
- 地域資源を活用した新たな雇用の場を創出するとともに、これら地域産業を支える人材の育成を図るため、現在、地域再生計画の一環として実施している「地域提案型雇用創造促

進めます。

- 関係機関と連携し、次世代リーダーを育成するための継続的な研修など、実践的な経営者向け研修事業の充実を図るとともに、同業他社と共同で行う研修の仕組みづくりをすすめます。
- 関係機関が実施している中小企業者向け研修を中小企業のニーズに応じた必要なカリキュラムへ再構築するための検討を行います。
- 有効性の高いと考えられる人材育成手法の各事業者への普及・啓発に取り組みます。
- 各団体が実施している研修等を収録したビデオテープ等を図書館などで貸し出すなど、中小企業者等が気軽に研修できる仕組みづくりを進めます。
- 職業観・勤労観の育成を目的として、小中学校や高校へ中小企業者が出向いて行う出前講座の実施を促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲人材マッチングシステム強化

展開事業(18)■雇用創出支援

- 「人材マッチングシステム(ジョブジョブとかち)」を充実・強化し、求職者のスキルや経歴等をデータベース化し、求人意欲のある企業に情報提供しながら両者のマッチングを図ります。また、求職者のスキルアップを図りながら就職促進につなげるとともに、就職後もフォローアップを続ける施策に取り組みます。
- 地域資源を活用した新たな雇用の場を創出するとともに、これら地域産業を支える人材の育成を図るため、現在、地域再生計画の一環として実施している「実践型地域雇用創造事

対応方向 2-2-①

対応方向 2-2-①

対応方向 2-2-②

現在の事業名に修正

<p>進事業」について、同様の事業継続の実施に取り組みます。</p>	<p><u>業</u>」について、同様の事業継続の実施に取り組みます。</p> <p>【重点プロジェクト()人材確保プロジェクト】</p> <p><u>産業人・担い手の確保のため、U・Iターン者の確保促進を図るとともに、地元企業の魅力や情報を広く発信します。</u></p> <p>重点プロジェクトを構成する施策▲地域「人財」確保促進</p> <p>展開事業()■U・Iターン者の確保促進</p> <p>展開事業()■地元企業の情報・魅力の発信</p> <p>●帯広における<u>Uターン・Iターンそれぞれの課題を整理するため、U・Iターンにより帯広で事業を実施している方からの聞き取り調査を実施します。</u></p> <p>●十勝・帯広へのU・Iターンを希望する方に対して、<u>それぞれが必要とする十勝・帯広に関する情報が正しく伝わるよう、市ホームページや十勝以外に居住する十勝出身者のネットワークを活用し、十勝の魅力発信の充実を図ります。</u></p> <p>●5年後、10年後の人材確保を見据え、<u>出前講座や職業体験イベント等を利用した小中学生への情報発信に取り組みます。</u></p>	<p>対応方向 2-1-①</p> <p>対応方向 2-1-①</p> <p>対応方向 2-1-①</p> <p>対応方向 2-1-②</p>
<p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策⑧担い手の育成</p> <p>展開事業(14)■インターンシップ事業の充実強化</p> <p>展開事業(15)■「人財」育成(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(16)■総合的研修(重点プロジェクト再掲)</p> <p>●子どもに職業体験をさせながら職業の価値観、社会的な職業観といったものを身につけてもらい、又、子どもが地場産業について学ぶことのできる学習環境の整備に取り組むとと</p>	<p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策⑧担い手の育成</p> <p>展開事業(14)■インターンシップ事業の充実強化</p> <p>展開事業(15)■「人財」育成(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(16)■総合的研修(重点プロジェクト再掲)</p> <p>●子どもに職業体験をさせながら職業の価値観、社会的な職業観といったものを身につけてもらい、又、子どもが地場産業について学ぶことのできる学習環境の整備に取り組むととも</p>	

もに、その成果をホームページなどで市民への情報提供に取り組みます。また、これらの実践のためのマニュアルを作成します。

◆20の基本施策⑨経営力の強化

展開事業(09)■事業承継・事業再生支援事業(重点プロジェクト再掲)

◆20の基本施策⑩雇用の確保

展開事業(17)■シルバー人材センターの機能充実強化と新たな仕組みづくり

展開事業(18)■雇用創出支援(重点プロジェクト再掲)

- シルバー人材センター機能の充実強化に取り組みます。
- 団塊の世代や高度な専門性を持つ多様な人材を活用するため、例えば、ホームヘルパー等の資格習得に必要な技能講習を実施するなど、シルバー人材センター機能の充実を図るとともに、高度な知識・技能を持つ高齢者等の『人材バンク』を設立し、企業等への情報提供と求人開拓を行います。

(3)ものづくり産業の活性化

基幹産業である農業に関連する産業が集積している帯広・十勝において、食品加工、農業機械等の関連産業のさらなる集積は、地域経済の発展に重要です。特に、製造業は、新たな付加価値の創出を通して域外所得を稼ぐ産業であり、域内経済循環の観点からも、その果たす役割は重要です。

こうしたことから、地域の特性や、資源などを有効に利活用

に、その成果をホームページなどで市民への情報提供に取り組みます。また、これらの実践のためのマニュアルを作成します。

◆20の基本施策⑨経営力の強化

展開事業(09)■事業承継・事業再生支援事業(重点プロジェクト再掲)

◆20の基本施策⑩雇用の確保

展開事業(17)■シルバー人材センターの機能充実強化と新たな仕組みづくり

展開事業(18)■雇用創出支援(重点プロジェクト再掲)

- シルバー人材センター機能の充実強化に取り組みます。
- 団塊の世代や高度な専門性を持つ多様な人材を活用するため、例えば、ホームヘルパー等の資格習得に必要な技能講習を実施するなど、シルバー人材センター機能の充実を図るとともに、高度な知識・技能を持つ高齢者等の『人材バンク』を設立し、企業等への情報提供と求人開拓を行います。

(3)ものづくり産業の活性化

基幹産業である農業に関連する産業が集積している帯広・十勝において、食品加工、農業機械等の関連産業のさらなる集積は、地域経済の発展に重要です。特に、製造業は、新たな付加価値の創出を通して域外所得を稼ぐ産業であり、域内経済循環の観点からも、その果たす役割は重要です。

こうしたことから、地域の特性や、資源などを有効に利活用

しながら、農商工、産学官等が連携し、新商品・新技術等の開発支援を促進します。

【重点プロジェクト(4)ものづくり創造プロジェクト】

農商工等の各産業及び、企業間が連携し、新商品・新技術、そして新サービスなどを創出し、幅広く域外市場に販路を拡大するとともに、集客・交流産業等においても、幅広く活用することが必要です。地域経済の活性化のために、地域の資源や特性といった強みを活かし、産学官が連携のもと、地域の潜在的な可能性を引き出し、活用することが重要です。

地域におけるイノベーションを活発化し、新事業・新産業の創出に結び付けるため、大学、公設試験研究機関等の研究成果の活用や、地域ニーズを踏まえた産学官連携プロジェクトの展開を進めるとともに、地域イノベーションの拠点形成に関する「帯広リサーチ&ビジネスパーク構想」に基づき、大学等と連携し産学連携集積の形成を進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくりファーム

展開事業(25)■ものづくり技術力強化

- 大学や試験研究機関等と連携した技術力強化や技術者育成の取り組みを進めます。
- 専門的技術の習得や資格等の取得が可能な専門コースの設置を検討します。
- 地域の希少な技術を継承できる取り組みを進めます。

しながら、農商工、産学官等が連携し、新商品・新技術等の開発支援を促進します。

【重点プロジェクト(4)ものづくり創造プロジェクト】

農商工等の各産業及び、企業間が連携し、新商品・新技術、そして新サービスなどを創出し、幅広く域外市場に販路を拡大するとともに、集客・交流産業等においても、幅広く活用することが必要です。地域経済の活性化のために、地域の資源や特性といった強みを活かし、産学官が連携のもと、地域の潜在的な可能性を引き出し、活用することが重要です。

地域におけるイノベーションを活発化し、新事業・新産業の創出に結び付けるため、大学、公設試験研究機関等の研究成果の活用や、地域ニーズを踏まえた産学官連携プロジェクトの展開を進めるとともに、地域イノベーションの拠点形成に関する「帯広リサーチ&ビジネスパーク構想」に基づき、大学等と連携し産学連携集積の形成を進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくりファーム

展開事業(25)■ものづくり技術力強化

- 大学や試験研究機関等 の役割・機能に関する情報の提供に努め、企業の課題解決や技術力強化、技術者育成の取り組みを進めます。
- 地域産業に必要とされる人材を育成するために、専門的技術の習得や資格等の取得が可能な専門コースの設置を検討します。
- 地域の希少な技術を継承できる取り組みを進めます。

対応方向 3-1-③

対応方向 3-1-③

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくり支援カウンター

展開事業(26)■ものづくり相談・支援

- 産業支援機関や中小企業総合相談機能を活用しながら、ものづくりを進める企業への技術開発、技術改善等の相談や支援機能を充実します。
- ものづくりにおける必要な相談会の実施やアドバイザー等の人材育成を検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲フードビジネス支援

展開事業(20)■アグリ・フード・バイオ関連産業振興

- 農業関連産業や食関連産業、バイオマス関連産業の現状と方向性について検討を進めます。
- 地域資源である農産物の付加価値向上を一層推進します。
- 地域特性を活かした産業クラスター化を進める仕組みづくりを検討します。
- 「十勝」という地域名の優位性を大切にしながら、生産物の付加価値を高める取り組みを検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲知的財産活用(地域イノベーション)

展開事業(22)■産学官連携

重点プロジェクトを構成する施策▲ものづくり支援カウンター

展開事業(26)■ものづくり相談・支援

- 産業支援機関や中小企業総合相談機能を活用しながら、ものづくりを進める企業への技術開発、技術改善等の相談や支援機能を充実します。
- 支援制度等の情報とその活用方法を企業に積極的に提供するほか、企業が制度を円滑に活用するための支援を行います。
- ものづくりにおける必要な相談会の実施やアドバイザー等の人材育成を検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲フードビジネス支援

展開事業(20)■アグリ・フード・バイオ関連産業振興

- 農業関連産業や食関連産業、バイオマス関連産業の現状と方向性について検討を進めます。
- 地域資源である農産物の付加価値向上を一層推進します。
- 地域特性を活かした産業クラスター化を進める仕組みづくりを検討します。
- 十勝という地域の優位性を大切にしながら、生産物の付加価値を高める取り組みを検討します。

重点プロジェクトを構成する施策▲知的財産活用(地域イノベーション)

展開事業(22)■産学官連携

対応方向 3-1-①

地域名に限定しないため修正

<ul style="list-style-type: none"> ●「官学」側から積極的な企業訪問等による情報交換を行い、企業の技術的な課題等の解決を支援します。 ●大学や試験研究機関の研究成果の幅広い活用のため、国等の支援制度を導入して地域の取り組みを進めます。 ●中小企業者の事業化支援のために設置された「十勝事業化評価支援委員会(産学官金連携)」の充実に努めます。 <p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策⑪地域資源の活用・農商工等連携の推進</p> <p>展開事業(19)■地域資源活用促進</p> <p>展開事業(20)■アグリ・フード・バイオ関連産業振興(重点プロジェクト再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特色ある地域資源を積極的に活用したり、農商工連携の取り組みを幅広く産業化に結びつけたりするため、学ぶ場の提供、活用実践などを支援します。 ●<u>地域資源活用、農商工連携による取り組み支援のため、会員制によるインターネット上の情報交流の場設置の検討を進めます。</u> <p>◆20の基本施策⑫産学官連携の推進</p> <p>展開事業(21)■産業支援機能の充実</p> <p>展開事業(22)■産学官連携(重点プロジェクト再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ものづくり相談・支援による産業支援機能を効率的に活用し、スピーディーで柔軟な企業の商品開発の支援に取り組みます。 ●「十勝産業振興センター」や「北海道立十勝圏地域食品加工技術センター」に設置されている機械装置等の試験研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●「官学」側から積極的な企業訪問等による情報交換を行い、企業の技術的な課題等の解決を支援します。 ●大学や試験研究機関の研究成果の幅広い活用のため、国等の支援制度を導入して地域の取り組みを進めます。 ●中小企業者の事業化支援のために設置された「十勝事業化評価支援委員会(産学官金連携)」の充実に努めます。 <p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策⑪地域資源の活用・農商工等連携の推進</p> <p>展開事業(19)■地域資源活用促進</p> <p>展開事業(20)■アグリ・フード・バイオ関連産業振興(重点プロジェクト再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特色ある地域資源を積極的に活用したり、農商工連携の取り組みを幅広く産業化に結びつけたりするため、学ぶ場の提供、活用実践などを支援します。 ●<u>地域資源活用、農商工連携による<u>取り組みをすすめるため、企業相互の接点を作り、各企業が持つネットワークを可能なかぎり「見える化」し有効に活用することを検討します。</u></u> <p>◆20の基本施策⑫産学官連携の推進</p> <p>展開事業(21)■産業支援機能の充実</p> <p>展開事業(22)■産学官連携(重点プロジェクト再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ものづくり相談・支援による産業支援機能を効率的に活用し、スピーディーで柔軟な企業の商品開発の支援に取り組みます。 ●「十勝産業振興センター」や「北海道立十勝圏地域食品加工技術センター」に設置されている機械装置等の試験研究 	<p>対応方向 3-1-②</p>
---	---	-------------------

機能や、製品化支援機能の活用を積極的にPRします。

- 産業支援機能のひとつとして、デザインやマーケティングなどもコーディネートできる人材の配置や育成を検討します。

◆20の基本施策⑬産業クラスターの形成

展開事業(23)■地域産業コーディネート

展開事業(24)■大規模化へ頑張る工房支援

展開事業(25)■ものづくり技術力強化(重点プロジェクト再掲)

展開事業(26)■ものづくり相談・支援(重点プロジェクト再掲)

- 地域の優位な産業を分析し、その結果を活用してクラスター形成に資する事業の検討を進めます。
- ものづくりにおける小さな工房から工場へと大規模化へ頑張る企業への支援を検討します。

◆20の基本施策⑭地域ブランドの形成

展開事業(27)■市場開拓・販路拡大

展開事業(28)■とちかちブランド育成

- 「十勝(とちかち)」のイメージを更にアピールするため、ものづくりや商品に付随するストーリーを創出する取り組みを進め、十勝を総合的にプロデュースする活動を検討し、売れる商品戦略の取り組みを進めます。

- 地域外に市場の開拓や販路の拡大をするために、展示会や物産展等への出展を支援します。

機能や、製品化支援機能の活用を積極的にPRします。

- 産業支援機能のひとつとして、デザインやマーケティングなどもコーディネートできる人材の配置や育成を検討します。

◆20の基本施策⑬産業クラスターの形成

展開事業(23)■地域産業コーディネート

展開事業(24)■大規模化へ頑張る工房支援

展開事業(25)■ものづくり技術力強化(重点プロジェクト再掲)

展開事業(26)■ものづくり相談・支援(重点プロジェクト再掲)

- 地域の優位な産業を分析し、その結果を活用してクラスター形成に資する事業の検討を進めます。
- ものづくりにおける小さな工房から工場へと大規模化へ頑張る企業への支援を検討します。

◆20の基本施策⑭地域ブランドの形成

展開事業(27)■市場開拓・販路拡大

展開事業(28)■とちかちブランド育成

- 「十勝(とちかち)」のイメージを更にアピールするため、ものづくりや商品に付随するストーリーを創出する取り組みを進め、十勝を総合的にプロデュースする活動を検討し、売れる商品戦略の取り組みを進めます。

- 「十勝を丸ごと売り込む」という考えのもと、各企業が持つネットワークを有効に使い、十勝の魅力を伝えられるような質・量ともに充実した情報発信を行うとともに、消費者を巻き込んだ取り組みを行います。

- 地域外に市場の開拓や販路の拡大をするために、展示会や物産展等への出展を支援するほか、域外にある機関等の活用や、海外に向けた情報発信を強化する方法について検

対応方向 3-2-①

対応方向 3-2-①

<ul style="list-style-type: none"> ●十勝地域に存在する複数の「認証機関」や「認証制度」の相互の連携と棲み分けについて検討を進めます。 ●「認証機関」又は「認証制度」や「認証品」がより価値あるものとして確立できる施策の検討を進めます。 	<p>討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>十勝のことを全て網羅できるようなホームページの開設や、地域の魅力ある企業の情報をデータベース化し、地域内外に発信します。</u> ●十勝地域に存在する複数の「認証機関」や「認証制度」の相互の連携と棲み分けについて検討を進めます。 ●「認証機関」又は「認証制度」や「認証品」がより価値あるものとして確立できる施策の検討を進めます。 	<p>対応方向 3-2-①</p>
<p>(4) 産業基盤の強化</p> <p>地域の経済が持続的に成長するためには、地域資源を活かした企業立地の促進や地場企業の高度化等を通して、競争力のある産業集積を進め、厚みのある産業構造に転換していく必要があります。</p> <p>そのため、地域の中小企業の生産力の強化を促進するとともに、地域外からの企業立地を促進し、地場企業と誘致企業との連携の強化などを進めます。</p>	<p>(4) 産業基盤の強化</p> <p>地域の経済が持続的に成長するためには、地域資源を活かした企業立地の促進や地場企業の高度化等を通して、競争力のある産業集積を進め、厚みのある産業構造に転換していく必要があります。</p> <p>そのため、地域の中小企業の生産力の強化を促進するとともに、地域外からの企業立地を促進し、地場企業と誘致企業との連携の強化などを進めます。</p>	
<p>【重点プロジェクト(5)ビジネス拡大立地促進プロジェクト】</p> <p>企業立地促進法に基づく支援策を有効に活用するため、<u>帯広十勝地域産業活性化協議会(帯広市ほか十勝管内6町で構成)</u>が平成20年度に策定予定の「基本計画」と連携して、誘致企業はもとより、地場企業のビジネス拡大に対するインセンティブを高める施策を実施します。</p> <p>企業立地促進については「環境モデル都市」に選定された地域の優位性をいかし、<u>環境・リサイクル</u>関連産業に焦点を当てた集積も視野に入れながら進めていきます。</p>	<p>【重点プロジェクト(5)ビジネス拡大立地促進プロジェクト】</p> <p>企業立地促進法に基づく支援策を有効に活用するため、<u>十勝地域産業活性化協議会(平成26年3月11日設立。十勝管内19市町村で構成。)</u>と連携して、誘致企業はもとより、地場企業のビジネス拡大に対するインセンティブを高める施策を実施します。</p> <p>企業立地促進については「環境モデル都市」、「<u>北海道フールド・コンプレックス国際戦略総合特区</u>」、「<u>バイオマス産業都市</u>」、「<u>地域活性化モデルケース</u>」に選定された地域の優位性</p>	<p>現在の組織に修正。</p> <p>新たに選定された取組を追加。</p>

また、帯広・十勝にゆかりのある団塊の世代などを中心に、とちち応援団のネットワーク化に取り組み、経験や人脈などを地域経済の活性化に活かす取り組みを進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲企業立地・誘致

展開事業(33)■企業立地支援・誘致推進

展開事業(34)■施設の共同利用化

展開事業(03)■とちち応援団のネットワーク化

- 企業立地促進法に基づく支援策を、地場企業が有効に活用できるようPR等に取り組みます。
- 企業立地促進法に基づき、固定資産税減免制度の整備や帯広市が独自に制定している企業立地促進条例による優遇制度について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に内容の見直しを進めます。
- 自然エネルギー利用施設等、コスト負担が大きい設備については、地元企業が共同で利用できる施設整備手法について検討を進めます。
- 帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲産業集積誘導戦略策定

展開事業(31)■産業集積に関する検討

展開事業(35)■産業立地環境の整備

をいかし、農業、食、環境、エネルギー関連産業に焦点を当てた集積も視野に入れながら進めていきます。

また、帯広・十勝にゆかりのある人などを中心に、とちち応援団のネットワーク化に取り組み、経験や人脈などを地域経済の活性化に活かす取り組みを進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲企業立地・誘致

展開事業(33)■企業立地支援・誘致推進

展開事業(34)■施設の共同利用化

展開事業(03)■とちち応援団のネットワーク化

- 企業立地促進法に基づく支援策を、地場企業が有効に活用できるようPR等に取り組みます。
- 企業立地促進法に基づき、固定資産税減免制度の整備や帯広市が独自に制定している企業立地促進条例による優遇制度について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に内容の見直しを進めます。
- コスト負担軽減を図るため、産業共通の施設や物流システム、自然エネルギー利用施設等について、地元企業が共同で利用できる施設整備手法について検討を進めます。
- 帯広・十勝の出身者や、帯広・十勝に居住経験のある人など、帯広・十勝にゆかりのある人をネットワーク化することにより、関係機関と協力し企業誘致など地域の活性化に向けた取組を推進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲産業集積誘導戦略策定

展開事業(31)■産業集積に関する検討

展開事業(35)■産業立地環境の整備

世代を限定しないため修正。

対応方向 4-①

<p>●地域特性や強みを活かした産業を、より一層集積していくため、食料品関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル関連産業などの集積に必要な支援などについて検討を進めます。</p> <p>●<u>企業立地環境の整備や産業用地の確保について検討を進めます。</u></p> <p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策⑮産業基盤の強化</p> <p>展開事業(29)■産業集積誘導のための交流連携 展開事業(30)■工業用公共料金に係る負担軽減の検討 展開事業(31)■産業集積に関する検討(重点プロジェクト再掲)</p> <p>●食料品関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル産業などの集積が進みつつあることから、これら関連産業の集積を誘導するため、大手企業と中小企業の交流や連携を促進します。</p> <p>●製造品出荷額等の <u>53.4%</u>(平成 18 年工業統計)を占めている食品関連産業は、農産物等の地域資源を積極的に活用することで更なる集積が期待できる業種であることから、集積に必要な環境整備について検討を進めます。</p>	<p>●地域特性や強みを活かした産業を、より一層集積していくため、食料品関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル関連産業などの集積に必要な支援などについて検討を進めます。</p> <p>●<u>産業用地の確保や物流システムのあり方について検討を進めるほか、交通ネットワークの充実など、企業立地環境の整備を推進します。</u></p> <p>【重点プロジェクト以外の推進施策】</p> <p>◆20の基本施策⑮産業基盤の強化</p> <p>展開事業(29)■産業集積誘導のための交流連携 展開事業(30)■工業用公共料金に係る負担軽減の検討 展開事業(31)■産業集積に関する検討(重点プロジェクト再掲)</p> <p>●食料品関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル産業などの集積が進みつつあることから、これら関連産業の集積を誘導するため、大手企業と中小企業の交流や連携を促進します。</p> <p>●<u>域内企業の情報を集約し、域外のみならず域内に対しても発信することによって、それらの企業の認知度を高める取組を推進します。</u></p> <p>●<u>飲食店等の食材調達などにおいて、十勝産食材の更なる活用方策を検討します。</u></p> <p>●製造品出荷額等の <u>44.8%</u>(平成 24 年工業統計)を占めている食品関連産業は、農産物等の地域資源を積極的に活用することで更なる集積が期待できる業種であることから、集積に必要な環境整備について検討を進めます。</p>	<p>対応方向 4-①</p> <p>対応方向 4-②</p> <p>対応方向 4-①</p> <p>最新の調査結果をもとに更新。</p>
---	---	---

<p>●水道をはじめ工業用公共料金の負担軽減について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に検討を進めます。</p> <p>◆20の基本施策⑩交通ネットワークの活用</p> <p>展開事業(32)■道央圏、道東圏への商圏拡大PR</p> <p>●平成23(2011)年に北海道横断自動車道が札幌まで全線開通するため、道央圏はもとより道東圏に、帯広・十勝の魅力を発信し商圏を拡大する取り組みについて支援を行います。</p> <p>◆20の基本施策⑪企業立地の促進</p> <p>展開事業(33)■企業立地支援・誘致推進(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(34)■施設の共同利用化(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(03)■とちかち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(35)■産業立地環境の整備(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(36)■食料品製造業集積支援機能の検討</p> <p>●西20条北工業団地の販売促進に努めるほか、内発外発の両面から企業立地や地場企業の集積を促進します。</p> <p>●大学や試験研究機関などが持つ「知の機能」を有効に活用し、時代に即したハード、ソフト両面からの新たな産業支援機能整備について、検討を進めます。</p> <p>●ソフト面においては、地域の職業高校や大学、専門学校、技術技能育成機関などと連携して、食肉等の食料品製造業を支える技術者養成や資格取得を支援する仕組みについて検討を進めます。</p> <p>●地域特性である長い日照時間を活かした太陽光エネルギー</p>	<p>●水道をはじめ工業用公共料金の負担軽減について、周辺自治体や道内自治体等の制度を参考に検討を進めます。</p> <p>◆20の基本施策⑩交通ネットワークの活用</p> <p>展開事業(32)■道央圏、道東圏への商圏拡大PR</p> <p>●平成23(2011)年に道東自動車道の夕張ー占冠インターチェンジ間が開通し、道央圏との交通利便性が向上したことをいかすため、道央圏はもとより道東圏に、帯広・十勝の魅力を発信し商圏を拡大する取り組みについて支援を行います。</p> <p>◆20の基本施策⑪企業立地の促進</p> <p>展開事業(33)■企業立地支援・誘致推進(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(34)■施設の共同利用化(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(03)■とちかち応援団のネットワーク化(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(35)■産業立地環境の整備(重点プロジェクト再掲)</p> <p>展開事業(36)■食料品製造業集積支援機能の検討</p> <p>●西20条北工業団地の販売促進に努めるほか、内発外発の両面から企業立地や地場企業の集積を促進します。</p> <p>●大学や試験研究機関などが持つ「知の機能」を有効に活用し、時代に即したハード、ソフト両面からの新たな産業支援機能整備について、検討を進めます。</p> <p>●ソフト面においては、地域の職業高校や大学、専門学校、技術技能育成機関などと連携して、食肉等の食料品製造業を支える技術者養成や資格取得を支援する仕組みについて検討を進めます。</p> <p>●地域特性である長い日照時間を活かした太陽光エネルギー</p>	<p>近年の出来事を反映。</p>
--	---	-------------------

一や、寒冷な気候を利用した雪氷エネルギー、地域の豊富なバイオマス資源などを活かした共同利用施設の設置などについて、企業立地促進法支援策の利活用とあわせて検討します。

(5) 集客・交流産業の振興

集客・交流産業は、地域外からの購買力を呼び込み、それによって得られた地域所得が域内の新たな需要を創出することから、ものづくり産業や雇用創出、宿泊・飲食等のサービス産業などの振興に幅広く寄与することが期待されています。

帯広・十勝の産業や食文化、美しい自然や田園景観などを効果的に活用して、国内外からの集客を促進するとともに、関連産業の振興を図ります。

【重点プロジェクト(6) 交流拠点形成プロジェクト】

帯広市の観光拠点を面的な広がりをもつ観光圏とするため、内外から幅広く集客している幸福駅周辺に新たな交流拠点施設を整備し、地域の強みである食や産業を活かした個性や特徴ある観光の魅力づくりを促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲フードツーリズム

展開事業(37)■食観光・産業観光推進

- 旬の地場食材で料理を提供する飲食店のネットワーク化による地産地消の取り組みを進めます。
- 四季折々の特徴的な農作業や食品加工現場の視察、体

一や、寒冷な気候を利用した雪氷エネルギー、地域の豊富なバイオマスなどを活かしたエネルギーの利用や、それらを活用した共同利用施設の設置などについて、企業立地促進法支援策の利活用とあわせて検討します。

(5) 集客・交流産業の振興

集客・交流産業は、地域外からの購買力を呼び込み、それによって得られた地域所得が域内の新たな需要を創出することから、ものづくり産業や雇用創出、宿泊・飲食等のサービス産業などの振興に幅広く寄与することが期待されています。

帯広・十勝の産業や食文化、美しい自然や田園景観などを効果的に活用して、国内外からの集客を促進するとともに、関連産業の振興を図ります。

【重点プロジェクト(6) 交流拠点形成プロジェクト】

帯広市の観光拠点を面的な広がりをもつ観光圏とするため、内外から幅広く集客している幸福駅周辺に新たな交流拠点施設を整備し、従来の観光資源に加え、地域の強みである食に農業など他分野の産業と融合した十勝らしい観光メニューづくりを促進することで海外・首都圏等からの観光客の誘致をはかります。

重点プロジェクトを構成する施策▲フードツーリズム

展開事業(37)■食観光・産業観光推進

- 旬の地場食材で料理を提供する飲食店のネットワーク化による地産地消の取り組みを進めます。
- 農作業や食品加工現場の視察、体験、試食を通じた産業と

対応方向 4-③

対応方向 5-③

<p>験、試食を通じた産業と観光を結びつけたモデルルートづくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食のメッセにつながる食と物産の新たなイベントを実施します。 ●花、菓子のほか、飲食、温泉、体験などの要素も取り入れた街めぐりチケット(観光クーポン)の発行を実施します。 ●十勝で採れる旬の農畜水産物や加工品などを宅配便で注文できる仕組みの創設やアンテナショップの利活用を図ります。 ●話題性のある飲食ガイドの取り組みとして、民間を主体とした(仮称)「帯広版ミシュランガイド」の発行を検討します。 	<p>観光を結びつけたモデルルート<u>やガーデンとの連携などストーリー性のある新たな周遊ルート</u>づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食のメッセにつながる食と物産の新たなイベントを実施します。 ●花、菓子のほか、飲食、温泉、体験などの要素も取り入れた街めぐりチケット(観光クーポン)の発行を実施します。 ●十勝で採れる旬の農畜水産物や加工品などを宅配便で注文できる仕組みの創設やアンテナショップの利活用を図ります。 ●話題性のある飲食ガイドの取り組みとして、民間を主体とした(仮称)「帯広版ミシュランガイド」の発行を検討します。 	<p>対応方向 5-③</p>
<p>重点プロジェクトを構成する施策▲とかち「ビジットシナリオ」</p> <p>展開事業(38)■総合観光情報提供</p> <p>展開事業(39)■観光客誘致、ロケ誘致推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>インターネットなど各種メディアの有効活用による観光情報発信の充実を図るとともに、行政や観光協会だけでなく、民間主体の情報サイトを取り入れた総合的な観光情報サイトを構築します。</u> ●<u>2011年に北海道横断自動車道が札幌まで全線開通し、道央圏と結ばれることから、道央圏を中心とした道内や、航空路線が開設している首都圏などの大都市圏、東アジア地域など海外を含めた国内外での官民一体となった誘致宣伝活動や誘客を促進する取り組みを強化します。</u> ●映画、テレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、ロケ地観光を推進します。 	<p>重点プロジェクトを構成する施策▲とかち「ビジットシナリオ」</p> <p>展開事業(38)■総合観光情報提供</p> <p>展開事業(39)■観光客誘致、ロケ誘致推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>ホテルや旅行会社等と連携したアンケートの実施、及び客観的データの共有により観光情報発信の充実を図るとともに、行政や観光協会だけでなく、民間主体の情報サイトを取り入れた総合的な観光情報サイトを構築します。</u> ●<u>2016年に北海道新幹線が開業し、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、道内、首都圏、及び東アジア地域など国内外での官民一体となったプロモーション活動を促進するほか、外国人誘客の先進地域との連携を強化します。</u> ●映画、テレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、ロケ地観光を推進します。 	<p>対応方向 5-②</p> <p>近年の社会情勢を反映。</p> <p>対応方向 5-②</p>

重点プロジェクトを構成する施策▲恋人の聖地イメチェン

展開事業(42)■幸福魅力づくり整備

- ばんえい競馬を主体とした市内の観光資源を活かし、恋人の聖地となった幸福駅周辺に飲食、農畜産物、土産品販売など魅力ある複合的な観光拠点施設の整備を進めます。
- 景観と食を満喫できる場所づくりとして、ファームレストランや農村カフェなどの起業化を誘導する施策を検討します。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑱集客交流産業の振興

展開事業(37)■食観光・産業観光推進(重点プロジェクト再掲)

展開事業(38)■総合観光情報提供(重点プロジェクト再掲)

展開事業(39)■観光客誘致、ロケ誘致推進(重点プロジェクト再掲)

展開事業(40)■移住促進・移住体験

展開事業(41)■観光「人財」育成

- ライフスタイル型の体験事業を通じ、滞在期間中に各種資格を取得したり、生涯の趣味を見出していける「プチ留学体験プログラム」を開発提供し、長期滞在にお得な宿泊施設の斡旋・紹介する施策について検討します。
- 観光振興の地域プロデュース推進組織として、帯広観光コンベンション協会や十勝観光連盟の組織機能や人材育成の強化を図ります。
- ご当地検定資格を有するホテル・タクシー従業員や観光ボランティアガイドの育成を図り、観光客に利用してもらえる仕

重点プロジェクトを構成する施策▲恋人の聖地イメチェン

展開事業(42)■幸福魅力づくり整備

- ばんえい競馬を主体とした市内の観光資源を活かし、恋人の聖地となった幸福駅周辺に飲食、農畜産物、土産品販売など魅力ある複合的な観光拠点施設の整備を進めます。
- 景観と食を満喫できる場所づくりとして、ファームレストランや農村カフェなどの起業化を誘導する施策を検討します。

【重点プロジェクト以外の推進施策】

◆20の基本施策⑱集客交流産業の振興

展開事業(37)■食観光・産業観光推進(重点プロジェクト再掲)

展開事業(38)■総合観光情報提供(重点プロジェクト再掲)

展開事業(39)■観光客誘致、ロケ誘致推進(重点プロジェクト再掲)

展開事業(40)■移住促進・移住体験

展開事業(41)■観光「人財」育成

- ライフスタイル型の体験事業を通じ、滞在期間中に各種資格を取得したり、生涯の趣味を見出していける「プチ留学体験プログラム」を開発提供し、長期滞在にお得な宿泊施設の斡旋・紹介する施策について検討します。
- 観光振興の地域プロデュース推進組織として、帯広観光コンベンション協会や十勝観光連盟の組織機能や人材育成の強化を図ります。
- 「とちかち検定」の実務化や資格取得者の雇用及び利活用の促進による観光案内の充実を図ります。

対応方向 5-①

組みづくりを進めます。

◆20の基本施策⑱拠点づくりの推進

展開事業(42)■幸福魅力づくり整備(重点プロジェクト再掲)

展開事業(43)■まちの魅力再発見

展開事業(44)■コンベンション誘致HQの設置

展開事業(45)■観光インフォメーション機能の充実

展開事業(46)■環境・景観づくり

- 市民や観光事業者を対象とした観光資源の探訪会などにより、まちの魅力再発見事業を実施します。
- コンベンション誘致は集客型交流産業の活性化に大きな効果が見込まれるため、観光関連団体を含めた情報収集と誘致推進体制の強化を図ります。
- 都市規模にあった屋内コンベンションセンターのあり方について、民間の役割分担も含めコンベンション機能を検討します。
- 観光客や来訪者にとっての交通アクセスの基点となる駅や空港の観光案内所や、観光案内板による観光インフォメーション機能を充実します。
- 市民や企業、町内会などの市民団体との協働により、幹線道路に花を植える事業などの景観に配慮した取り組みを実施します。

◆20の基本施策⑳ネットワーク化の促進

展開事業(47)■シーニックバイウェイ推進

展開事業(48)■海外旅行者の受入れ歓迎体制の充実

◆20の基本施策⑱拠点づくりの推進

展開事業(42)■幸福魅力づくり整備(重点プロジェクト再掲)

展開事業(43)■まちの魅力再発見

展開事業(44)■コンベンション誘致HQの設置

展開事業(45)■観光インフォメーション機能の充実

展開事業(46)■環境・景観づくり

- 市民や観光事業者を対象とした観光資源の探訪会などにより、まちの魅力再発見事業を実施します。
- コンベンション誘致は集客型交流産業の活性化に大きな効果が見込まれるため、観光関連団体を含めた情報収集と誘致推進体制の強化を図ります。
- 都市規模にあった屋内コンベンションセンターのあり方について、民間の役割分担も含めコンベンション機能を検討します。
- 外国人観光客に対する観光案内や飲食メニューを外国語や写真で表示するなど観光インフォメーション機能を充実します。
- 市民や企業、町内会などの市民団体との協働により、幹線道路に花を植える事業などの景観に配慮した取り組みを実施します。
- 地域住民に十勝・帯広の観光に関する認識を広めるため、フォーラム等を定期的を開催します。

◆20の基本施策⑳ネットワーク化の促進

展開事業(47)■シーニックバイウェイ推進

展開事業(48)■海外旅行者の受入れ歓迎体制の充実

対応方向 5-③

対応方向 5-②

<p>展開事業(49)■チャーター便の拡充と国際化の検討</p> <p>展開事業(50)■空港利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ドライブ観光を推進するため、シーニックバイウェイの取り組みの一環として、幹線ルートとなる沿線の四季折々のお勧め観光スポットに関する情報提供の発信を強化します。 ●国際チャーター便の海外旅行客へのアナウンスや、空港内の外国語標記を充実させるよう取り組みます。 ●国際チャーター便の拡充をはじめ、将来的には国際定期便の就航を視野に入れたソフト・ハード両面の検討を進めます。 ●利便性向上を図るため、機材の大型化や複数社による運航など航空路線の充実に取り組みます。 	<p>展開事業(49)■チャーター便の拡充と国際化の検討</p> <p>展開事業(50)■空港利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ドライブ観光を推進するため、シーニックバイウェイの取り組みの一環として、幹線ルートとなる沿線の四季折々のお勧め観光スポットに関する情報提供の発信を強化します。 ●国際チャーター便の海外旅行客へのアナウンスや、空港内の外国語標記を充実させるよう取り組みます。 ●国際チャーター便の拡充をはじめ、将来的には国際定期便の就航を視野に入れたソフト・ハード両面の検討を進めます。 ●利便性向上を図るため、機材の大型化や複数社による運航など航空路線の充実に取り組みます。 ●<u>バス・タクシーなどの二次交通を利用する観光客に対する情報提供の充実を図ります。</u> 	<p>対応方向 5-③</p>
---	--	------------------------

具体的な事業化に向けた検討について(集計結果)

※ 波及効果⇒具体性⇒協働の順に、○の数が多い順に並べ替えています。

	ご意見	波及効果	具体性・実現性	企業・行政等の協働	合計
28	共同利用施設、物流システムの構築による効率化の研究・検討(十勝産食材の仕入れ先の確保等)	8	3	5	16
7	出前講座、職業体験イベント、副読本等を利用した小中学生への情報発信	6	6	3	15
40	ホテルや旅行会社等と連携したアンケートの実施、及び客観的データの共有を図り、それらを活用した情報発信を行う	6	5	6	17
16	生産、加工、流通等、中小企業1社だけで取り組むことが難しいことを共同・連携して行うために、企業同士の接点を作る場を提供する	6	2	5	13
36	「道の駅」の設置やインターチェンジの増設の要請などインフラ整備による観光客等の利便性の拡大について検討	6	2	3	11
6	ホームページ、十勝以外に居住する十勝出身者のネットワーク等を活用し、十勝の魅力を発信	6	1	2	9
10	次世代リーダー育成のための継続的な研修の実施	5	6	3	14
39	専門家や発信力のある人などを対象とした効果的なPRイベントを実施する(飲食事業者を対象に有名なパン屋さんを講師とした講習会の実施など)	5	4	2	11
9	一企業での研修は負担が大きいため、業界関係者が共同で行う研修制度の整備	5	3	8	16
34	体験⇒物販⇒飲食などのストーリー性や統一感のある観光地の形成を目指す	5	3	4	12
3	商店街や個店等の活性化を促進する	5	3	2	10
29	交通ネットワーク等、企業立地環境の整備推進	5	1	4	10
27	地域の魅力ある企業の情報をデータベース化し、地域内外に発信する	5	1	3	9
44	「食」をメインとした観光振興に、知的観光資源やサイクリングなど他分野の観光資源を絡めた観光振興を推進する	5	1	0	6
45	外国人観光客の「不安・不自由・不便」を軽減するため、観光案内や飲食メニューを外国語や写真で表示するなどインフォメーションサービスの向上を検討する	4	7	4	15
2	関係機関・団体の各種施策の活動の情報共有と発信の統一化	4	5	7	16
24	インターネットを有効に活用し、十勝のことを全て調べられるようなホームページの開設や生産者、業界団体の共同展開等を行う	4	5	2	11
43	専門的な案内ができる農業ガイドを養成するなど、「十勝らしい」体験型観光の深化・醸成を図る	4	3	4	11

ご意見		波及効果	具体性・実現性	企業・行政等の協働	合計
13	支援制度等の情報とその活用方法をメール配信や情報誌等の手法を用いて、企業に提供する	4	3	3	10
25	販路拡大に向けて域外にある機関等を活用する	4	3	3	10
22	「十勝を丸ごと売る」という考えのもと、各企業が持つネットワークを有効に使い、情報発信を行う	4	2	5	11
37	道東自動車道延伸に対応した事業展開及び他地域との連携を図る(沿線地域との情報共有や周遊ルートの造成連携など)	4	2	3	9
26	海外に向けた情報発信を強化するために、翻訳や通訳を担える人材を登用する	3	7	4	14
32	「フードバレーとかち」の概念や基準をわかりやすく示し、飲食店やホテルなど民間企業が関わりやすい環境を整えることで、民間による「フードバレーとかち」の普及を促進する(ホテルや飲食店などで共通食材の提供など)	3	6	6	15
20	とかち財団等の試験研究機関の役割・機能を整理し、企業の課題解決のために活用する	3	5	5	13
38	外国人誘客の先進地域との連携や既存の情報発信媒体を活用したPR活動を図る	3	5	1	9
15	支援制度の活用にあたっては、行政のノウハウを有効に活用し、エントリーしやすいようにする	3	4	4	11
42	農場とガーデンの連携など観光ルートへのストーリー性の付加、及び新たな周遊ルートの造成を促進する	3	3	4	10
18	5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)等、各企業において共通する取り組みで連携し生産性を上げる	3	3	3	9
19	地域、企業の課題解決にマッチする帯広畜産大学の学部等の分析を行う	3	2	2	7
11	「人材育成工程表」の作成と、人材育成に係る社内での認識の共有化	3	1	2	6
14	企業支援のホームページは、デザインや機能を整理し、企業にとって見やすく情報を検索しやすいように工夫する	2	7	5	14
35	「とかち検定」の実務化や資格取得者の雇用及び利活用の促進による観光案内の充実を図る	2	5	2	9
30	設備投資促進のための財政支援の拡充	2	4	2	8
21	高等技術専門学院等において、地域で伸ばしたい産業についての教育プログラムの作成などを行い、実務的な人材教育を行う	2	3	3	8
31	ビジネスマッチングに特化した情報集約・発信。(インターネット等による域内企業の効果的な紹介等)	2	3	2	7
5	U・Iターン者へのフォローアップ	2	2	3	7
8	長所・短所に関わらず、企業側の正確な情報を発信	2	2	2	6

ご意見		波及効果	具体性・実現性	企業・行政等の協働	合計
41	地域住民に十勝・帯広が観光地であることを意識付けするため、フォーラム等を定期的に開催する(パネルトークや住民参加型のワークショップの開催など)	2	1	5	8
23	企業⇒消費者⇒企業という情報の流れを活かすため、消費者を巻き込んだ取り組みを行う	2	1	2	5
4	U・Iターン経験者からの聞き取りによるニーズ調査	1	7	5	13
32	観光ポータルサイトの整備	1	7	1	9
33	再生可能エネルギーへの取組への抜本的検討	1	2	5	8
1	創業・起業の促進を通して地域全体の活性化を促す	1	2	1	4
17	各企業が持つネットワークを可能なかぎり「見える化」し、有効に活用する	1	1	5	7
46	バス・タクシーなどの二次交通を利用する観光客に対する情報提供の充実を図る	0	6	2	8
12	メンター制度への理解促進と導入の推進	0	1	4	5

Ⅲ. 産業振興の考え方

1. 産業振興の基本的な考え方

帯広・十勝の経済は、農林水産業を基幹的な産業に食品加工、農業機械等の関連産業や商業・サービス業、運輸業、金融業等が集積し、産業間の結びつきの中で発展してきました。

しかし、経済のグローバル化、IT化の進展、人口減少・少子高齢化の進行、公共事業の縮減、地方分権改革など、経済社会の構造的な変化の中で、地域間、業種間の景況の違い、競争の激化、地域の雇用力の減少など、様々な課題に直面しています。

分権時代において、これからの地域には、自立する地域経済の実現を目指し、自ら考え、実践する、自主・自律の姿勢で地域課題に対処し、持続的な地域の発展に取り組むことが求められています。

地域産業は、雇用の確保・拡大を通して市民生活の安定をもたらすとともに、地域社会を支える基盤として重要な役割を担っています。中でも地域企業の大半を占める中小企業は、地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手としての役割を担っています。

地域産業は、雇用の確保、市民所得の向上のみならず、自治体の財政基盤の強化を通して多様な行政サービスの提供を可能とする豊かな市民生活の基盤づくりにもつながる重要な役割を担っていることから、生活と産業が調和した快適で活力ある地域社会を形成していくことが重要です。

地域において、広く産業振興の重要性、中小企業振興の必要性等に対する市民理解を深めながら、地域の人材、技術、情報などの『地域力』を活用し地域産業の担い手である地域の中小企業等の自立的、創造的な取り組みを、総合的に支援しながら、活力ある地域産業づくりを進め、自立的な地域経済基盤の形成を進めます。

2. 産業振興の基本方向

経済活動は、地域内のみで展開されるものではありませんが、地域を一定のまとまりのある地域経済圏としての実態を踏まえた施策展開が必要です。

域内で生産されていない消費物資は、域外から購入する必要があるため、そのための資金は、財・サービスの域外供給による対価でまかなうこととなります。地域として、域外供給ができる財・サービスをより多くもつことで、雇用力の向上、豊かな地域づくりにつながります。

地域産業は、主に地域内を市場とする「域内市場産業」と、地域内よりはむしろ地域外を市場とする「域外市場産業」に分けることができます。地域が持続的に発展するためには、地域外を市場とする産業（域外市場産業）などが生み出す所得を、主に域内を市場とする産業（域内市場産業）によって域内循環に結び付けることにより、全体として地域経済の好循環につなげることが必要です。

域内経済の活性化のためには、地域外からの所得の獲得を大きくする一方、地域からの所得の流出を出来るだけ抑えることで、地域内の経済活動を活発化し、域内連関により雇用拡大などに結びつけることで域内経済波及効果を高めていく、「地域内経済循環」の視点による取り組みが重要です。

経済社会の構造的な変化の中で、自主自立の地域経済の実現を目指すためには、こうした考え方をより重視しながら、関係者の協働により自立的、創造的な地域産業づくりを目指した取り組みを進めていくことが必要です。

このビジョンにおいては、こうした考え方のもと、地域資源を活用した創業・起業の促進、新商品・新技術の開発の促進、中小企業等の経営革新等による経営基盤の強化、人材育成などによる「内発的な振興」を図るとともに、域外からの企業立地、集客などを促進し、域内企業との有機的な連携を図りながら、地域の競争力を高めていく「外発的な振興」に取り組む両面から、産業振興策を展開していきます。

こうした考え方を踏まえ、産業振興ビジョンで目指す地域産業の姿を、

『地域力をいかした活力ある地域産業の形成』

とし、以下の3つの視点に基づき、中小企業者、経済団体、行政などの適切な役割分担、協働のもと、地域産業の振興に関する施策を展開します。

視点①地域資源を活用した産業の振興

わが国を代表する大規模畑作・酪農地帯「十勝」で生産される豊富な農畜産物、バイオマス資源、安全・良質な地域ブランド、美しい田園景観、良質な水資源、国内有数の日照量など、地域資源、地域特性は、産業振興の観点から優位性を有するものであり、地域の強みとなりうるものです。

これらを地域経済・経営資源として有効に活用することで、新たな付加価値の創出や地域ブランドの形成などを図り、起業・創業の促進、新商品・新技術の開発支援、企業立地の促進、集客・交流産業の振興等に取り組めます。

視点②産業間・産学官連携による産業の振興

帯広・十勝には、食品、農業機械、農産流通などの農業関連産業をはじめ、商業・サービス産業等、多様な企業が活発な活動を展開しています。特に「農」や「食」に関する産

業は、集積が図られており、他地域と比較して競争力のある分野です。

また、農業関連を中心に大学、国立・道立試験研究機関、産業振興財団などの関係機関が集積し、生産・加工・流通まで地域産業を幅広く支援する活動を展開しています。

こうした企業集積や、産業支援機関等の機能や蓄積された知的財産等を有効に活用しながら、新たな事業や地域イノベーションを創出するため、地域におけるネットワークの形成を図りながら、農商工等の産業間連携、産学官連携により、地域産業の振興に取り組みます。

視点③中小企業の活性化による産業の振興

中小企業は、雇用の確保や市民所得の向上をもたらすなど、地域経済の振興・活性化を図る重要な担い手です。地域の中小企業は、グローバル化に伴う海外製品との競合、消費の伸び悩み、公共事業の減少など、様々な構造変化の中で極めて厳しい経営環境にあります。

地域産業の発展にとって中小企業が果たす役割は極めて大きいことから、中小企業の振興・活性化のため、中小企業の経営基盤の強化、担い手の育成など、中小企業の主体的、創造的な活動を幅広く支援し、地域産業の振興に取り組みます。

また、中小小売商業は、帯広・十勝の顔である帯広市中心市街地はもとより地域における商業機能の担い手として、地域コミュニティの中で重要な役割があることから、地域の商業機能の充実を促進します。

こうした考え方を幅広く地域において理解を深めながら、中小企業者、経済団体、行政等の連携と協働により、産業振興ビジョンに基づく施策を積極的に展開していきます。